

広報 仁木 6

北海道仁木町広報紙／令和7年6月12日発行 通算847号

令和7年
2025



シートベルト
着用

スピード
ダウン!

仁木町交通安全協会
仁木町交通安全推進委員会

協会
連委員会
北後志支部

特集

佐藤聖一郎町長 4期目始動

施政方針

施政方針

5月29日、令和7年仁木町議会臨時会で、4期目の町政を任された佐藤聖一郎町長が、4期目のスタートに当たり所信表明と施策の基本的な考え方を述べました。

今月の特集では、佐藤町長4期目の施政方針をお伝えします。

「仁木の地」から「仁木の力」を

地域の魅力を高め、ニキノチカラを發揮する

去る4月27日執行の仁木町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまからご支持をいただき、再び町政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。その職責の重大さを肝に銘じ、皆さまの大きな期待と信頼に応えられるよう、改めて初心に返り、町民の皆さまとまちづくりに関する様々な問題意識を共有しながら、新たな試みにも積極的に取り組み、全力で町政の推進に努めてまいります。

また、これまで3期12年間、町民の皆さまをはじめ多くの企業との協働により、様々な取組にチャレンジし、多くの成果を生み出しながら、着実に前進させることができました。就任当初は、仁木町は消滅可能性自

治体のリストに名を連ねておりましたが、10年の時を経て脱却することが叶いました。

これまで創り上げてきた施策の効果を更に向上させることができるよう、必要な見直しを繰り返しながら、深化・拡充し、4期目においては、「仁木愛あふれる地域づくり（住環境や街並みを整備し、仁木町の特色を活かした環境整備）」、「持続可能な地域・観光づくり（暮らしの充実と魅力的な観光地域の形成）」、「力強い産業づくり（次代を見据えた産業構造の強化）」の3つを基本政策として、新たな種をまき、これからの4年間でしっかりと芽を出させて花を咲かせるためのまちづくりを推進してま

いきます。

4期目の立起に当たり、私は「地域の魅力を高め、ニキノチカラを發揮する」ことを目指し、取り組んでいくことを全ての町民の皆さまにお約束しました。この「ニキノチカラ」の意味するところですが、産業・福祉・教育など「仁木の力」を「仁木の地」から発信していくことへの思いを込めて表現したものであります。

令和3年度からスタートしている「第6期仁木町総合計画」、さらには、初年度となる「第3期仁木町創生人口ビジョン・総合戦略」と連動した3つの種を播種し、重点的に施策を講じてまいります。



「ニキノチカラ」 佐藤町長 4期目の重点事項

■ 仁木愛あふれる地域づくり【住環境や街並みを整備し、仁木町の特色を活かした環境整備】

- ▼高規格道路開通に伴う街並み及び景観の整備
- ▼住環境整備の向上
 - ・宅地整備に向けた取組
 - ・定住促進住宅への支援
 - ・空き家の有効活用 ・合併処理浄化槽の推進
- ▼銀山義務教育学校の開設
- ▼銀山コミュニティ拠点施設の計画策定
- ▼子どもたちがスポーツや芸術文化と親しめる機会の創出
- ▼合葬墓の設置

■ 持続可能な地域・観光づくり【暮らしの充実と魅力的な観光地域の形成】

- ▼地域公共交通整備の加速化
- ▼農村公園フルーツパークにき再構築事業
- ▼コンサドーレ仁木パーク（ふれあい遊トピア公園）の整備と機能強化
- ▼仁木町の魅力的な観光資源の発掘と発信
 - ・ワインツーリズムの振興 ・観光農園の連携
- ▼一般廃棄物最終処分場の新たな整備計画
- ▼行政サービスのDX推進

■ 力強い産業づくり【次代を見据えた産業構造の強化】

- ▼持続可能な農業経営の確立に向けた支援
- ▼住民福祉サービスの向上や産業に関する人材の確保に向けた取組の検討
 - ・外国人材活用のための環境整備
 - ・特定地域づくり事業協同組合の推進
- ▼仁木町産農産物の新たな可能性への取組
 - ・新規戦略作物
- ▼再生可能エネルギーの推進
 - ・エネルギー転換実証事業の構築
- ▼多様な担い手の人材確保

仁木町の持続的発展へ

目録 主な施策の内容（※重点事項より一部抜粋）

- ▼高規格道路開通に伴う街並み及び景観の整備
スマートフォンの位置情報を活用した人流動向の解析を行う事業を実施するほか、町の景観デザインの指針・景観条例の制定について検討を開始します。
- ▼住環境整備の向上
町内での雇用や定住者向けのアパートの建設を支援する「定住促進共同住宅建設費補助事業」、空き家の利用や流通を促進するための「空き家対策事業」を新たに創設するほか、遊休町有地を活用した住宅用地の供給についての検討を開始します。
- ▼地域公共交通整備の加速化・行政サービスのDX推進
従前のワインバスの実証実験での成果を踏まえ、ニキバスの空白地域へのデマンド方式での運行を検討するほか、観光MaaS※の実証検討を行います。

また、スマホから行政サービスの申請予約、ごみの収集MaaSの実証実験を実施するとともに、戸籍・住民票等証明書類のコンビニ交付導入の検討を行うなど、デジタル化を推進します。

- ▼持続可能な農業経営の確立に向けた支援
総務省の地域プロジェクトマネージャーの制度を活用して、農業政策に精通した人材を産業課に配置し、農業者への支援や相談活動を通じ、地域農業の振興や活性化に取り組めます。

- ▼仁木町産農産物の新たな可能性への取組
町を代表する果樹であったリンゴの生産再拡大に向け、ヨーロッパで普及している高密度植栽化栽培の導入に向けた調査やモニタリングを実施するなど、リンゴ産地再構築に向けた総合的な取組を開始します。

※MaaS…Mobility as a Serviceの略称。公共交通機関とレンタカー等の移動サービスを組み合わせて、その検索・予約・決済等をワンストップで行えるサービスを指します。



町で起こった あんな事! こんな事!

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



仁木町交通安全表彰式

4名の方が受賞

5月9日、保健センターにおいて、仁木町交通安全協会主催の令和6年度仁木町交通安全表彰式が挙行され、交通安全の推進に功勞のあった4名の方に表彰状が授与・伝達されました。

同表彰式に出席した佐藤町長は「交通安全の実践や啓発活動など、永年にわたるご尽力に対し、深く敬意を表するとともに、引き続き交通安全のリーダーとして、広く交通マナーを示し、町の交通安全推進にご協力を賜りますようお願いいたします」とお祝いの挨拶を述べました。

受賞された方は次のとおりです。

- 北海道交通安全協会会長表彰
・ 中川 博喜 さん
- 余市地区交通安全協会連合会長表彰
・ 藤山 勇 さん
- 仁木町交通安全協会会長表彰
・ 田中美奈子 さん
・ 塩島 晴美 さん

受賞者と記念撮影。下段左より、小畑交通安全協会副会長、塩島さん、中川さん、田中さん、佐藤町長、上段左より、錦銀山駐在所巡査部長、片岡仁木駐在所長。なお、藤山さんは当日欠席されたため、後日事務局より表彰状が手渡されました。



仁木町交通安全協会通常総会



町内会長会議を開催

活発な質疑交わされる

5月21日、町民センターにおいて、令和7年度町内会長会議を開催しました。

開催に当たり、佐藤町長は「町民と行政が一体となって、まちづくりに全力で取り組んでいきたい」と挨拶。約30名の町内会長が出席のもと、活発に町との意見交換が行われました。

下記コラムに会議で出された質疑内容の一部を掲載させていただきます。



会議の様子

質疑内容の一部を紹介します

Q ごみの分別がされていないと回収されない場合がある。町でも対策してほしい。

A 転入の多いこの時期に相談が多く寄せられます。新しく転入された方へはマニュアルを配布しており、外国の方向けに外国語版のマニュアルも用意しています。これからも分別について、お知らせする機会を創出するとともに、ごみ関係で困っている外国の方がいれば、住民環境課に外国籍の地域おこし協力隊がおりますので、ご相談ください。

Q 汚いペットボトルなどの資源ごみは回収後、戻ってきてしまうことがあるのか。

A 汚いペットボトルについては、処理施設で引き取ってもらえず、戻ってきたものはお金を払って処理しなければなりません。なお、きれいなペットボトルは売ることができ、その分処理施設に支払う負担金が軽減されています。ペットボトルはよく洗ってから出していただきますようご協力のほどお願いいたします。

Q ハザードマップはいつ更新されるのか。

A 現状のハザードマップは令和3年に発行されたもので、浸水想定区域などに変更がないため現時点では内容を更新する予定はありませんが、見やすい紙面づくりについて、検討していきます。



余市川流域クリーンアップ作戦

余市川の清流を保全



清掃活動の様子

5月17日、町内余市川流域の各所において、余市川流域クリーンアップ作戦が開催されました。

同事業は、余市川の環境を守ることを目的に平成7年から実施されているもので、当日はボランティアとして73名の方が参加。町内の余市川周辺7地点に分かれて、清掃活動を行い汗を流しました。



春の旗の波運動

「目に見える活動」で危険運転抑止

5月27日、仁木町交通安全推進委員会（会長／佐藤町長）主催の春の旗の波運動が開催されました。当日は98名の方が参加し、国道5号沿いで旗を持って通行車両にスピードダウンを呼びかけました。会長の佐藤町長は「旗の波運動は『目に見える活動』として危険運転の抑止に大きな効果が期待されます。引き続き交通事故の根絶を目指し、ご協力をお願いします」と挨拶していました。



多くの方にお集まりいただきました



山火事・事故を防ぎ楽しい行楽を

林野火災予防啓発を実施

5月16日、町内で仁木町林野火災予防対策協議会（本部長／佐藤町長）による林野火災予防啓発パレードが行われました。

パレードには仁木消防団のほか、仁木町森林愛護組合連合会の協力会員9名、仁木駐在所長等も参加し、合計9台の車両が山火事防止の旗を掲げ、山火事防止啓発と併せ、山菜採りや登山、釣りシーズンなどの到来を前に、入山時の注意を呼びかけました。



パレードの様子

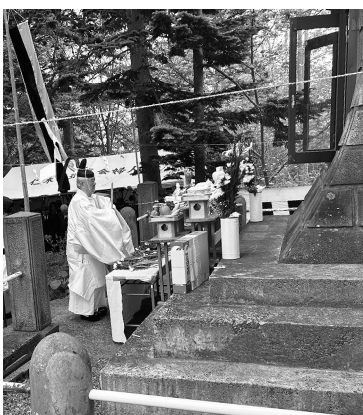


招魂祭しめやかに

忠魂碑に平和の誓い

5月18日、招魂祭が執り行われ、仁木町遺族会（青木正好会長）を始め関係者約30名が参列し、平和への誓いを新たにしました。

青木会長は「今後も故郷の平和を願って、活動が続けていきたいと思います」と挨拶されていました。



招魂祭の様子

第44回町民スポーツ大会総合開会式 並びに令和6年度スポーツ表彰式

仁木町水泳プールまでのニキバス利用

銀山水泳プールの廃止に伴い、仁木水泳プールの開設期間中（7/7～8/27）は、銀山地区から仁木水泳プール（乗降場所は役場庁舎前）のニキバスを利用する場合に限り、無料としています。

仁木水泳プールを利用しない場合、または他の区間で乗降する場合は対象となりませんのでご注意ください。

●ニキバスの乗り方

銀山地区では運行ルート上であれば自由に乗降できます。予約なしで乗車する場合は、運転手に見えるように手を挙げてください。

- 【行く時】運転手に「仁木水泳プールまで」とお伝えください。
- 【帰る時】運転手に「仁木水泳プールから」とお伝えいただき、必ず役場庁舎前から乗車し銀山地区で降車してください。（その他の停留所からの乗降は無料対象になりません）

	パターン①	パターン②
行き	尾根内側発 8:34 役場庁舎前着 9:15	尾根内側発 12:54 役場庁舎前着 13:35
	プール滞在時間 約2時間半程度	
帰り	役場庁舎前発 12:17 尾根内側着 12:54	役場庁舎前発 16:07 尾根内側着 16:44

仁木町スポーツ協会（大洞忠義会長）は、5月17日に山村開発センターで第44回町民スポーツ大会総合開会式並びに令和6年度スポーツ表彰式を開催しました。本格的なスポーツシーズンを迎えるこの時期に例年開催しており、式典には約20名の関係者が参加しました。

スポーツ賞は全道大会以上のスポーツ大会に出場し、優秀な成績を収めた個人又は団体には、スポーツ賞は後志管内以上の規模のスポーツ大会に出場し、優秀な成績を収めた個人又は団体に授与されます。今年の受賞者は、スポーツ賞が個人1名、スポーツ奨励賞が個人2名、団体が2団体でした。受賞された皆さま、おめでとうございます。

- スポーツ賞（個人）
- ・三田 栞那【銀山小学校】
- スポーツ奨励賞（個人）
- ・寺口日優【仁木小学校】
 - ・寺口優美【仁木小学校】
- （団体）
- ・仁木中学校男子バドミントン部
 - ・N D A D D Y【軟式野球連盟】

子ども体験塾

5月24日に、子ども体験塾第1回講座として「走り方教室」を仁木小学校グラウンドで開催し、19名の児童が参加しました。運動会に向けて、少しでも速く走れるように足の動かし方などのコツを学んで、たくさん体を動かしました。

次回は「eスポーツ教室」を予定しています。



講師の指導をよく聞き、熱心に取り組む子どもたち

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代までの幅広い世代、約8万4千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学北海道学習センター（011-736-6318）までご請求ください。

出願期間は、第1回は8月29日まで、第2回は9月11日まで。

善意に感謝します

仁木建設協会（仁木洋会長）から、交通安全や事故防止を目的として、町内の新小学1年生に自転車用ヘルメットを寄贈していただきました。

大変喜ばしい心温まる善意に深く感謝します。



寄贈いただいたヘルメット

●児童・生徒作品集 創造



仁木中学校 3年 佐久間 順也

私たち3年生の学級目標は、3年生として相手を思いやるということから「愛」にしました。愛をもって誰にでも優しくできるクラスにしていきたいと思っています。

卒業まであと1年となりました。2年生のころを振り返ってみると1年生よりも成長したと感ずることが多くありました。でも、あいつなど声が小さいことがあるなどムラがあったので3年生ではいつでも同じようできるようにしたいと思います。ですから最

高学年として後輩たちの手本になるように時間を守ることや挨拶をより元気にするなど、普段の生活の様々な所に気を付けて生活することが目標です。学習面では、これまではテスト前に集中的に学習することが多かったのですが、志望校に行けるように学習するだけではなく、高校に入ってからにも備えられるよう今から頑張りたいです。また、学校の行事だけではなく、町内の行事にも積極的に参加していきたいと思っています。



STOP 熱中症！クールワークキャンペーン

☎ 北海道労働局労働基準部健康課 011-709-2311

職場での熱中症予防対策を進めていただくため、5月から9月までを期間として「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。取組に当たっては、熱中症予防のための指標である「暑さ指数（WBGT値）」の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。

去年は北海道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が72人（休業1日以上）と過去2番目に多い発生となりました。

また、熱中症の初期症状の早期発見や重症化を防ぐことを目的に今般、労働安全衛生規則の一部改正を図られ、WBGT（暑さ指数）28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業を対象に熱中症の自覚症状や疑いのある者を把握した場合の報告体制整備、作業からの離脱、身体のコリ、必要に応じた医師の処置などを義務化した改正規則を令和7年6月1日から施行します。

詳細はこちらから



地域全体で子どもたちを見守りましょう

☎ 交通安全推進委員会 32-2511

全国的に、幼い子どもたちが被害者となる痛ましい交通事故等の発生が後を絶ちません。子どもの交通事故や犯罪被害などを減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちを見守ることが効果的です。一人ひとりが無理なく、できる範囲で実践することで、悲惨な事故が起きにくい環境を創ることができます。

地域全体で子どもたちを守るためにも、ご協力のほどよろしくお願いします。

誰でも簡単！「ながら見守り」

登下校時に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫しながら見守ります。



詳細はこちらから



マイナ保険証への切り替えが便利

☎ 福祉課国保医療係 32-2514

後期高齢者医療制度に加入する皆さまには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使用できる「資格確認書」をお届けします。（令和7年8月から使用できる資格確認書は、7月中にお届けする予定です）マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

●マイナ保険証のメリット！

- ①タイムラグなく最新の資格情報で医療機関が受診できます！
- ②特定疾病の適用や高額療養費制度の適用が受けられるようになります！
- ③医療機関でより適切な医療が受けられるようになります！
※②と③の利用に当たっては、特定疾病情報、薬剤情報及び特定健診情報等、個人情報の提供に同意が必要です。

●マイナ保険証利用は事前準備が必要！

- ①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。
→PCやスマホ等からも申請ができます。
- ②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。
→医療機関・薬局の受付やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。
※②の保険証登録状況は、マイナポータルから確認できます。

どさんこ・子育て特典制度

☎ 北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課 011-206-6309

道では、子育てにやさしい環境づくりの推進のため、家族で外出する際に、協賛店舗で特典カードを提示することにより、協賛事業者の特典サービス（割引やプレゼントなど）を受けられる取組を実施しています。

これまで、道内にお住まいの妊娠中の方、小学校6年生までのお子さんのいる世帯を対象としていましたが、令和7年7月から18歳（18歳に達した後、最初の3月31日を迎えるまで）以下のお子さんのいる世帯にまで対象が拡大されます。（対象範囲や特典サービスについては、協賛店舗により異なりますのでご注意ください）

特典カードについては、仁木町福祉課おもいやり係（Tel：32-2514）で令和7年7月1日（火）から配布される予定です。特典カードの配布を希望される方は、お子さんの年齢が分かるもの（健康保険証等）を持参の上、お申し出ください。

詳細はこちらから



町が取り組んでいる各種事業・施策や、国・北海道・関係機関からのお知らせなどをご紹介します。気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

チャイルドシート購入助成事業

☎ 総務課広報交通係 32-2511

町では6歳未満のお子さんがいる保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部を助成する事業を行っており、今年度からは幼児期より使用することが多いジュニアシート購入費についても助成対象として、制度の拡充を図りました。

助成額や申請方法は、以下のとおりです。

- チャイルドシート ー 購入費の1/2（上限8千円）
- ジュニアシート ー 購入費の1/2（上限5千円）
※乳幼児1人につき、それぞれ1回ずつ申請可
※ジュニアシートは令和7年4月1日以降に購入したものに限り
- 申請方法
次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。
①チャイルドシート等購入時の領収書やレシート（購入年月日、購入先、商品名等の記載があるもの）
②国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシート等の取扱説明書など）
③助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシート等を使用するお子さんの身分を証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など）
④振込先金融機関の口座がわかるもの

令和7年国勢調査 調査員募集

☎ 総務課広報交通係 32-2511

国内の人口や世帯の実態を把握し、福祉や防災といった様々な分野の行政施策などに役立てるために実施される「令和7年国勢調査」の調査員を募集しています。

主な業務内容は、調査員説明会への参加のほか、担当区域内の各世帯を訪問し、調査内容の説明や調査票の記入依頼、回収などを行っていただきます。

ご興味のある方は、総務課広報交通係まで、お問い合わせ願います。

●資格

- ・20歳以上で健康な方
- ・責任を持って調査事務を行える方
- ・職務上知り得た秘密を保護できる方
- ・警察、直接選挙に関係のない方

●申込期限

令和7年6月30日（月）までに町HP応募フォームからの申込み又は総務課広報交通係へご連絡ください。

※定員に達し次第、募集を締め切らせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

詳細はこちらから



令和6年度 情報公開制度の運用状況

☎ 総務課総務係 32-2511

町では、情報公開制度運用状況について、仁木町情報公開条例（平成16年仁木町条例第10号）第31条及び仁木町情報公開条例の施行に関する規則（平成16年仁木町規則第13号）第11条の規定に基づき、行政に関する情報公開を行っています。

令和6年度、町に寄せられた請求内容は下記のとおりです。

令和6年度の情報公開制度運用状況を、仁木町情報公開条例の規定により次のとおり公表いたします。

請求件数			14 件
決 定 の 内 訳	開 示 件 数	全部開示	5 件
		一部開示	9 件
	非開示件数		0 件
	公文書不存在		5 件
不服申立件数			0 件

※請求件数と決定件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し複数の決定を行ったものがあるためです。

マイナンバーカードの出張申請サポート

☎ 住民環境課住民係 32-2513

役場に来庁することが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、職員がご自宅等に訪問し、顔写真撮影から申請受付までを行う「出張申請サポート」を実施しています。申請したマイナンバーカードは後日ご本人に直接お届けしますので、役場に出向くことなくマイナンバーカードを取得できます。

●対象者

- ・窓口への来庁が困難な高齢者や障がいのある方
- ・福祉施設等の団体（団体単位でお申込みください）

●実施期間

- ・平日10：00～16：00

●準備していただくもの

- ・通知カード及び住基カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（1点確認：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等 2点確認：健康保険証（資格確認書）、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳 等）



地域おこし協力隊

今月の活動レポート

Activity Report



小林久志 隊員

観光シーズンが始まり、各イベント日程も決定しました。これまでの地域スポーツ振興の経験を活かし、観光イベントの成功と地域活性化に貢献すべく、積極的に企画・運営に参加します。引き続き、町民皆さまのニーズに応じた活動を推進します！



松村孝明 隊員

4月は町内ワイナリーにおいて、針金誘引や端杭交換、杭・釘の修繕、葡萄の木へのテープ留め、電柵設置を行いました。今後は、色々なワイナリーでも研修する予定です。また、フットサル交流会を実施し技能実習生等も含め17人が参加してくれました。



服部聖 隊員

新年度が始まりはや2か月が経ちました。今年度はこれまで以上に仁木町農業の発展のお手伝いができるよう、担い手や農地、農業生産付加価値向上などの課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



齊藤和世 隊員

暖かくなり、畑仕事も順調に進んでいます。研修先では新たな開拓地にも新植をし、これからの成長を楽しみにしています。そして、札幌でワイナリーイベントもあり、30種類以上の仁木町産のワインを皆さんに楽しんでいただけました。



菅原康晃 隊員

仁木食堂に来店いただくお客さまから、時々「いつから営業していたの？」と声をかけられます。6月で1年を迎えますが、まだまだ精進が足りないと感じています。また、5月発行の議会だよりに掲載いただきました。改めてよろしくお願いいたします。



川上あゆ 隊員

町内の桜や梅、果物の花の写真などをInstagramで投稿しています。また、さくらんぼフェスティバルの準備、当日スタッフとして活動します。当日はお子さま向けのプラン体験（キーホルダー作り）を無料で行います。来場される方はぜひ遊びに来てください☆



齊藤一 隊員

地域おこし協力隊に入隊して、はや2か月が経ちました。まだまだ慣れておりませんが、農家さんへの研修、土日ランチ限定イベントなど、少しずつ活動が続いています。8月20日には、フルーツの里キッチン友の会料理教室にて、イタリア料理を町民の皆さまと一緒に作る予定です。



中野隆介 隊員

6月に入り仁木町近郊で採れる山菜も終盤に差し掛かってきています。今月はいつものパエリアのほか、色々なところで根曲り竹や山菜を活用しているので、ぜひご賞味ください！



深見俊介 隊員

今月も継続して寺子屋（放課後学習教室）を行いました。児童の学習に向かう姿勢も良く、日々成長を感じています。また、先月末から銀山地区で鹿の捕獲も始まりました。田植えの時期に向けて被害の軽減に繋がれるよう頑張ります。



福重めぐみ 隊員

仁木町に移住して1年が過ぎました。昨年度はワイナリー中心に研修に伺いましたが、今年度は農園にも研修に行っておりです。もうすぐさくらんぼフェスティバルも開催。少しですが携わったさくらんぼが店頭に並ぶのが待ち遠しいです！



ダンヒェウ チュン 隊員

住民環境課にて、外国人技能実習生の住民登録や住民票などの手続の際に言語面でのサポートを行いました。また、こみ分別マニュアルなどをベトナム語に翻訳・作成し、ベトナム人技能実習生に配布を開始しました。これにより、こみの出し方への理解促進に繋がればと思っています。

税務職員募集

問 札幌国税局人事第2課 011-231-5011

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2025年度の採用試験の概要は次のとおりです。

- 1 受験資格
 - (1) 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
 - (2) 令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 申込受付期間（インターネット申込み）

6月13日(金)午前9時～6月25日(水)（受信有効）
（申込専用アドレス）
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
※インターネット申込みができない場合は、受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。
- 3 第1次試験【基礎能力・適性・作文試験】9月7日(日)
- 4 第1次試験合格者発表日 10月9日(木)
- 5 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月15日(水)～10月24日(金)のうち指定する日
- 6 最終合格者発表日
11月18日(火)

後志広域連合職員募集

問 後志広域連合総務課 0136-55-8010

後志広域連合は後志管内16町村で税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業などの事務を共同で行う特別地方公共団体です。

この度、令和8年4月より業務に従事する正規採用職員の募集をします。

- 1 受験資格
高校、専門学校、短大、大学、大学院を卒業し、民間企業等における実務を3年以上経験している方で、昭和49年4月2日以降に生まれた方。
- 2 申込締切
6月30日まで（必着）
- 3 試験
一次試験（書類選考）、二次試験（面接）

自衛官募集

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134-22-5521

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集します。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、上記までお問い合わせください。

仁木町人事

- 仁木町人事（6月1日付け）
 - ▼ 建設課参事（財政課主幹兼税務係長） 関雅樹
 - ▼ 総務課総務係長（総務課職員係長 守田有作）
 - ▼ 総務課職員係長（議会事務局総務課係長 佐藤祐亮）
 - ▼ 財政課税務係長（総務課総務係長 武内彰廣）
 - ▼ 建設課土木係主任（建設課建築水道係主任） 久保裕亮
- 仁木町議会事務局人事（6月1日付け）
 - ▼ 総務課係長（総務課係主査 松岡亜希
- 仁木町監査委員人事（6月1日付け）
 - ▼ 書記（議会事務局総務課係主査 松岡亜希
- 仁木町選挙管理委員会事務局人事（6月1日付け）
 - ▼ 書記（総務課職員係長） 佐藤祐亮

国民年金に関するお知らせ

●国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードなどの電子（キャッシュレス）決済、そして割引率が最も高くなる便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めるようにしましょう。

なお、所得が少ないなどの理由で納付が困難な場合は保険料が免除・猶予される制度がありますので気軽に相談ください。

●日本年金機構からのお知らせです

日本にお住まいの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付することが義務付けられています。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続などわかりやすく動画でご案内しています。ぜひ日本年金機構ホームページから動画をご覧ください。

HP <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-33-5026

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、バイク事故や山菜取りの遭難についてお話しします。

スピードと 焦る気持ちに ブレーキを

これから本格的に夏の行楽シーズンを迎えます。余市警察署管内では、過去5年間にバイクの運転手が死亡する交通事故が5件発生しており、平均すると1年に1度はバイクの死亡事故が発生していることになります。

バイクを運転する際は、スピードの出し過ぎや路面の変化に注意して、路外へ飛び出したり、対向車線にはみ出すなどの危険な運転とならないように、ゆとりをもった慎重な運転を心がけましょう。

山菜採り「遭難」に注意！

山菜採りで入山して、道に迷ったり、滑落するなどの遭難が発生しています。遭難を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 行き先や帰宅時間を必ず家族等に伝える
- 単独での入山を避け、複数で声を掛け合い絶えず位置を確認する
- 携帯電話を必ず携帯する
- 目立つ色の服装をする
- 落ち着いて行動し、万が一迷った場合はその場に待機する
- 水、非常食、ホイッスル、GPS、熊鈴などを携帯する
- 万が一に備えて、熊撃退スプレーを携帯する

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
5月発生件数	0件	0人	0人
R7年累計	1件	0人	2人

交通事故死
ゼロの日
R3.7.21～R7.5.31

1410日

問 お問い合わせ先 住 住所 ☎ 電話番号 HP ホームページ メールアドレス

7月17日は、北海道みんなの日

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

「道みんなの日」に北海道の魅力を再確認することで、より一層北海道に愛着や誇りを持ち、その魅力を発信するきっかけにしてみませんか？

戸籍の窓

●ご冥福をお祈りします

森田 一子 さん (91歳／長沢南)
今野 武 さん (94歳／北 町)
三浦 敬輝 さん (94歳／北 町)
東郷 利幸 さん (69歳／北 町)

ふるさと納税 寄附受入額と件数

●令和7年4月（4/1～4/30 現在）
金 額 63,202,000 円
寄附件数 1,236 件

※基金を活用した事業の紹介は町ホームページをご覧ください。

皆さまの生活に身近な事業を持続的に推進していくためにも、返礼品の出品協力のほか町外に住むご親戚や知り合いにも、仁木町を応援していただけるようご案内願います。
基金を活用した事業の紹介は、仁木町のホームページをご覧ください。

ひとの動き（令和7年5月31日現在 住民基本台帳より）

人口／2,933人(前月比－9) 男性／1,435人(前月比－5) 女性／1,498人(前月比－4) 世帯数／1,601世帯(前月比－2)
外国人人口／254人 男性／105人 女性／149人 世帯数／247世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

くらしの 伝言板

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

- 仁木建設協会（仁木洋会長）様より▼自転車用ヘルメット▼小学校児童の交通安全に活用するため
- 有限会社花しげ生花店（余市町／五十嵐映一代表取締役）様より▼バコニア寄せ植え2鉢▼環境美化（地域貢献）

労働保険のお知らせ

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は

6月2日⑤～7月10日⑥です

最寄りの労働局・労働基準監督署又は電子申請で申告をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法などの詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



まちのカレンダー

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問** 住民環境課 **☎** 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問** 福 祉 課 **☎** 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問** 総 務 課 **☎** 32-2511

●令和7年6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

●令和7年7月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

6月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 電話 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

- 12(木) ●広報『仁木』6月号発行 問 総務課 ☎32-2511
●スッキリ運動教室（前期）会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

13(金) ●北海道対がん協会(特定健診・がん検診) 会 北海道対がん協会健診センター／7:00～ 問 福祉課 ☎32-2514 ※予約制

14(土) 内山設備 ☎23-2634

15(日) 田中内科医院 ☎22-6125
高橋配管設備 ☎22-5571

16(月)

17(火)

18(水) ●仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎32-2514 ※予約制
●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎32-2511 ※予約制

19(木) ●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎32-2511

20(金)

21(土) 堀川管工設備工業 ☎23-3032

22(日) ●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎32-2511
小嶋内科 ☎22-2245
山地設備 ☎090-3118-4433

23(月)

24(火)

25(水)

26(木) ●スッキリ運動教室（前期）会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

27(金) ●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 福祉課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●第3回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

28(土) 藤田 ☎080-3268-0706

6月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 ✉メール + 当番病院 歯 歯科当番医 水 水道修理

- 第41回仁木町さくらんぼフェスティバル  農村公園フルーツパークにき／10:00～16:00
問 仁木町さくらんぼフェスティバル実行委員会  32-2711
-  林病院  22-5188
-  長内水道配管  32-2105

30 (月)

①火

(2) 水

3 (木)

1

50



6 日

7月

8 (火)

(9 水)

10 (木)

11

10

11

13 月

10

- スッキリ運動教室（前期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
-
- ☎ Niki配管設備 ☎ 32-2647
-
- ☎ 池田内科クリニック ☎ 23-8811
- ☎ 関組 ☎ 22-4782
-
- 離乳食教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
- 広報『仁木』7月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511
- 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110
-
- ☎ 内山設備 ☎ 23-2634
-
- ワイリングウォークフェスNIKI2025 会 旭台エリア／10:30～15:00
問 ワイリングウォークフェスNIKI実行委員会 ☎ 32-3801 ※予約制
- ☎ 黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447
- ☎ 高橋配管設備 ☎ 22-5571



写真は春の旗の波運動の様子。
当日は、例年を30人ほど上
回る98人の方が参加され、
いつもよりも長く迫力ある旗
の波の列ができました。
また、参加された方々は交通
事故の根絶を願い、通行する
車両にスピードダウンやシー
トベルト着用などを呼びかけ、
通行した車両からは手を振っ
て応えてくれる場面も見受け
られました。
これから本格的な夏を迎え、
車で遠出する機会が多くな
ると思います。車で外出する
ときは、時間に余裕を持って
速度を守り、安全運転を心掛
けましょう。



広報仁木では
広報の表紙を飾
る、町内の四季
を切り取った写
真を募集してい
ます。デジタル
カメラだけでな
く、スマートフォン
で撮影してい
ただいた写真で
も構いません。
『とっておきの
仁木』の写真を、
ぜひお寄せくだ
さい。応募方法
など詳しくは、
下記までお問い
合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

広報
仁木
表紙写真募集中

年に一度、特定健診を 受診しましょう！

福祉課保健係 保健師 加藤 三 華



特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した検査であり、内臓脂肪の蓄積を把握することで、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の発症リスクを早期発見し、予防することを目的に毎年実施しています。

今回はそのメタボリックシンドロームについてご紹介します。

● 体脂肪とメタボリックシンドローム

体脂肪には「皮下脂肪」と「内臓脂肪」があります。

「皮下脂肪」は、皮膚のすぐ下につく脂肪のことです。

尻や太もも、腰周り（下腹部）などに多くあり、体温を保持したり、内臓を外部の衝撃から守る働きがあります。

「内臓脂肪」は、胃や腸などお腹の内臓周りにつく脂肪のことをいい、少量の内臓脂肪であれば、正常な血管を保つために必要な物質が分泌されますが、過剰に増加すると、動脈硬化を進める物質が分泌されるようになり、血圧や血糖値の上昇、HDL（善玉）コレステロールの減少などが生じ、様々な病気を引き起こす要因の一つとなります。

メタボリックシンドロームは、その内臓脂肪の蓄積に加えて、生活習慣病の危険因子となる「高血圧」「高血糖」

「脂質異常」などを併せもった状態のことをいいます。

● 合併しやすい病気

メタボリックシンドロームが合併しやすい病気は次のとおりです。

【睡眠時無呼吸症候群】

喉の内側にも脂肪がつき、気道が塞がることで、息が止まり、身体に酸素が入らない状態のことをいいます。食欲を増加させるホルモンが増加し、肥満を助長させ、血圧上昇にもつながります。

【逆流性食道炎】

内臓脂肪により胃が圧迫さ

れ、胃液が食道に逆流し、食道の粘膜がただれることにより、胸焼けや咳などの症状が出る場合があります。

【高尿酸血症】

内臓脂肪の蓄積により、体外に排出されるはずの尿酸の再吸収が促進されることで、痛風発作などの関節痛を引き起こすことがあります。

【脂肪肝】

食べ過ぎや飲み過ぎなどでエネルギーが余ると、肝臓に脂肪がたまりはじめます。脂肪肝になると、肝硬変になるリスクも高くなり、肝臓本来の機能が果たせなくなります。

● 最後に

メタボリックシンドロームを放置すると、動脈硬化がすすみ、心筋梗塞や脳梗塞、心臓病など、命に関わる病気を発症するリスクが上昇してしまいます。そのため、血液検査などで全身の健康状態を知ることができると特定健診が大切です。

「元氣だから大丈夫」と考えず、いつまでも健康に笑顔で過ごすことができるよう、自身の生活を振り返るきっかけの一つとして、元氣な時こそ健診を受診しましょう。

【メタボリックシンドロームの診断基準】

内臓脂肪蓄積

ウエスト周囲径

男性：85 cm以上

女性：90 cm以上



+

高血圧

高血糖

脂質異常

2つ以上該当すると



メタボリックシンドローム

